

県西地域調達情報

令和5年9月12日公表 調達番号:西23063号

件名:連続写真用紙等の購入【概算総価】(小田原警察署)

見積書提出期限:令和5年9月21日(正午) 見積書提出場所: 調達課 調達グループ

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
1	別紙「内訳書」のとおり						契約締結日 ～ 令和6年3月29日	小田原警察署 1階会計課 (小田原市荻窪350-1)

特記事項

- 1 見積金額は、各品目の消費税抜きの単価に、それぞれの予定数量を乗じた金額の合計金額(概算総価)とします。
- 2 見積金額は、単価、総価ともに小数点以下第4位まで記載できるものとします。
- 3 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載してください(1円未満の端数が生じたときは、小数点以下第5位以下を切り捨て)。
- 4 発注の都度、指定する期日までに納入してください(発注の目安は月1、2回程度を予定)。
- 5 土・日・祝日については、閉庁日につき納品不可とします。
- 6 その他の仕様については別添仕様書により定めるものとします。

同等品の確認の連絡先

所属	小田原警察署		
担当者	会計課 山田		
電話	0465-32-0110	内線231	
FAX	0465-32-0110		

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位
1	連続写真用紙	エプソン	GP11LBL 600枚	否	70	箱
2	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7K	否	20	本
3	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7C	否	20	本
4	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7LC	否	20	本
5	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7Y	否	20	本
6	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7M	否	20	本
7	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7LM	否	20	本
8	インクタンク	キャノン	GI-30PGBK	否	3	本
9	インクタンク	キャノン	GI-30C	否	3	本
10	インクタンク	キャノン	GI-30Y	否	3	本
11	インクタンク	キャノン	GI-30M	否	3	本
12	USBメモリー	グリーンハウス	GH-UFD8GN	可	40	個
13	USBメモリー	グリーンハウス	GH-UFD16GN	可	30	個
14	USBメモリー	グリーンハウス	GH-UFD32GN	可	20	個
15	USBメモリー	グリーンハウス	GH-UFD64GN	可	5	個
16	microSDHCカード	グリーンハウス	GH-SDM-UA8G	可	1	個
17	microSDHCカード	グリーンハウス	GH-SDM-UA16G	可	1	個
18	microSDHCカード	グリーンハウス	GH-SDM-UA32G	可	1	個
19	CD-R(700MB)	マクセル	CDR700S.WP.S1P20S	可	1	パック
20	DVD-R	VerBatim	DHR47IPP10	可	1	パック
21	外付けポータブルSSD	バッファロー	ESD-EMC0250GBK	可	2	個
22	トナーカートリッジ	brother	TN-27J	否	2	箱
23	ドラムユニット	brother	DR-22J	否	1	箱
24	写真用紙ライト	エプソン	KL400SLU	可	5	冊

## 仕 様 書

- 1 件名  
連続写真用紙等の購入【概算総価】
- 2 品名・規格・数量等  
数量については、概算見込数量であり、実際の購入数量とは異なります。
- 3 契約期間  
契約締結日から令和6年3月29日までの間
- 4 契約方法  
品目ごとの単価契約とします。
- 5 注文方法  
随時ファクシミリで行います。
- 6 納品方法
  - (1) 発注の都度、指定する期日（10日以内）  
ただし、納品期限が神奈川県定める休日（平成元年3月28日神奈川県条例第12号）にあたる場合は、次の開庁日とします。
  - (2) 納品は8時30分から17時00分までに行うこと。（12時00分から13時00分を除く）
  - (3) 納入品に不適格品があったときは、直ちに代替品を再納品すること。
- 7 納品書記載事項  
納入の都度、下記の事項を記載した納品書を提出してください。
  - (1) 納入者の表示（所在地、法人名等、代表者氏名）
  - (2) 納入先の表示（小田原警察署長）
  - (3) 納入年月日
  - (4) 納入場所（小田原警察署）
  - (5) 品名（型番・規格等）、数量、単価、合計金額
- 8 代金請求  
1か月分を取りまとめ、発注者（小田原警察署長）あての請求書を翌月発行し、請求するものとします。  
なお、請求金額に1円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てるものとします。
- 9 配送方法  
自動車を使用して配送する場合は、低公害車（神奈川県庁内グリーン配送実施指針2（4）に規定する「低公害車」をいう。）の使用及びエコドライブ（同指針2（5）に規定する「エコドライブ」をいう。）を実施してください。
- 10 特記事項
  - (1) 業者調査への協力
  - (2) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）に基づく契約解除等
  - (3) 契約の履行遅滞に関しては、天災地変等でやむを得ないと認められる場合、又は発注者側の都合による場合を除き、履行期限の翌日から起算して遅滞日数1日につき年2.5%の割合で計算した違約金を徴することになります。
  - (4) 県への物品販売をする場合、原則、契約情報として「契約相手方（法人名及び代表者氏名又は個人氏名）」などを県ホームページで公表します。（1）及び（2）に係る契約条件の詳細は神奈川県ホームページ（<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/cnt/f100447/>）を参照してください（ホームページを参照できない場合は、上記所属へお問い合わせください）。
- 11 その他  
契約品目が製造中止等により、納品することができない場合は、事前に同等品の申請をし、承認を受けた上で納品してください。